

第121期 定時株主総会招集ご通知

Creativity & Growth



開催日時

平成26年6月26日(木) 午前10時

開催場所

東京都板橋区蓮沼町75番1号
当社本店

目次

第121期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	27
第1号議案 取締役8名選任の件	
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	

証券コード 7732
平成26年6月3日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮沼町75番1号

株式会社 トフ・コン

代表取締役社長 平野 聡

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都板橋区蓮沼町75番1号 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 第121期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 連結計算書類及び計算書類に記載または表示すべき事項のインターネット開示

本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第17条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.topcon.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当年度における経済環境は、欧州では財政不安の長期化により景気が悪化しており、一方、米国では、この欧州の影響を受けながらも、内需を中心に景気は回復をみせております。中国等の新興国群では、各国で状況は異なるものの景気は減速基調を示しております。

日本においては、政府経済対策による公的需要や、円安による輸出環境の好転等が牽引となり、景気は順調な回復が続きました。

このような経済環境にあつて当社グループは、独創的な発想による新規事業の開拓を加速し利益ある持続的成長を実現するため、“Creativity & Growth”「創造力と成長」をスローガンに、構造改革から成長戦略へと軸足を移し、“TOPCON WAY”の思想に基づいた企業風土の改革に取り組んでまいりました。

こうした中で、当年度の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

売上高は、日本・米国・欧州での増加や為替の影響等により1,166億8千5百万円となり、19.9%の増収となりました。

利益面では、売上高の増加や原価低減の効果、及び為替の影響等により、営業利益は117億3千万円（前年度と比べ124.9%の増益）、経常利益は113億円（前年度と比べ225.5%の増益）となりました。この結果、当期純利益は59億6千3百万円（前年度と比べ54億5千2百万円の増益）となり、前年度と比べ大幅に改善いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

スマートインフラ・カンパニーでは、日本及び中国が伸長したことにより、売上高は346億2千1百万円となり、前年度と比べ16.0%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加等により52億1百万円の利益となり、前年度と比べ26.1%の増益となりました。

ポジショニング・カンパニーでは、欧米が堅調に推移したことにより、売上高は489億5千9百万円となり、前年度と比べ29.4%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減の効果等により45億1千4百万円の利益となり、前年度と比べ219.4%の増益となりました。

アイケア・カンパニーでは、欧米及びアジアが堅調に推移したことにより、売上高は387億3千6百万円となり、前年度と比べ24.7%の増収となりました。営業利益は、この売上高の増加や原価低減の効果等により40億3百万円の利益となり、前年度と比べ156.0%の増益となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成25年度の中期経営計画において、以下の中期基本方針、中期基本戦略を策定しております。

本中期経営計画では、全社スローガン「Creativity & Growth（創造力と成長）」を掲げ、成長戦略の加速に注力いたします。

[中期基本方針]

独創的な発想による新規事業の開拓を加速し、利益ある持続的成長を実現する、真のグローバルトップを目指す。

[中期基本戦略]

1. 新規事業の開拓、基盤事業の強化、破壊的戦略商品の上市に最注力し、成長市場での事業拡大を図る。
2. グローバル人材を積極的に活用し、組織の活性化を図る。
3. 品質と両立する原価低減活動を推進し、コスト競争力の強化を図る。
4. 資産効率を高め、利益ある持続的成長を支えるフリーキャッシュフローの最大化を図る。

(3) 設備投資の状況

当年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、36億9千2百万円であります。各事業セグメント別の設備投資の総額は、スマートインフラ・カンパニーで16億円、ポジショニング・カンパニーで7億7千6百万円、アイケア・カンパニーで11億9千5百万円であり、その主なものは、ERP導入、研究開発、生産体制の整備、業務効率改善、金型等の更新を目的とした投資であります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	平成22年度 第118期	平成23年度 第119期	平成24年度 第120期	平成25年度 第121期
売 上 高 (百万円)		102,470	98,834	97,345	116,685
経 常 利 益 (百万円)		608	467	3,471	11,300
当 期 純 利 益 又 是 当 期 純 損 失 (△) (百万円)		△1,288	△3,686	511	5,963
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 是 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)		△13.91	△39.80	5.48	55.21
総 資 産 (百万円)		124,816	120,777	129,503	135,818
純 資 産 (百万円)		37,238	33,064	49,022	54,328

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

(7) 親会社及び重要な子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ソキア・トプコン	400百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコン山形	371百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社オプトネクス	263百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン	269百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンメディカルジャパン	100百万円	100.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンビジョンケアジャパン	100百万円	90.0%	アイケア・カンパニー製品の販売
株式会社トプコンサービス	57百万円	100.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品のアフターサービス
株式会社トプコンテクノハウス	55百万円	100.0%	精密計測事業製品の販売・アフターサービス
Topcon Positioning Systems,Inc.	58,905千US\$	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Medical Systems,Inc.	16,094千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Medical Laser Systems,Inc.	10,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Europe Positioning B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	ポジショニング・カンパニー製品の販売
Topcon Europe Medical B.V.	18千EUR	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Positioning Pte.Ltd.	3,000千US\$	100.0% [100.0%]	スマートインフラ・カンパニー製品の販売
Topcon Singapore Medical Pte.Ltd.	4,000千US\$	100.0% [100.0%]	アイケア・カンパニー製品の販売
Topcon(Beijing)Opto-Electronics Development Corporation	53,341千人民元	75.0%	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー製品の製造・販売
Topcon Optical(Dongguan) Technology Ltd.	12,000千US\$	90.0% [90.0%]	スマートインフラ・カンパニー、アイケア・カンパニー、光デバイス事業製品の製造・販売

- (注) 1. 上記の重要な子会社を含め、連結対象会社は61社であります。
2. 議決権比率の [] 内は間接所有比率で、内数であります。

(8) 主要な事業内容(平成26年3月31日現在)

当社グループは、下記製品の製造及び販売等をいたしております。

スマートインフラ・カンパニー	トータルステーション（自動追尾トータルステーション、モータードライブトータルステーション、マニュアルトータルステーション、工業計測用トータルステーション、イメージングステーション）、レイアウトナビゲーター、MILLIMETER GPS、3D移動体計測システム、3Dレーザーキャナー、データコレクター、セオドライト、電子レベル、レベル、ローテーションレーザー、パイプレーザー
ポジショニング・カンパニー	測量用GNSS（GPS+GLONASS+GALILEO）受信機、GIS用GNSS受信機、GNSSリファレンスステーションシステム、土木施工用マシンコントロールシステム、精密農業用マシンコントロールシステム、アセットマネジメントシステム
アイケア・カンパニー	3次元眼底像撮影装置、眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、眼科用レーザー光凝固装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、スペキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステム IMAGE net、眼科電子カルテシステム IMAGE net eカルテ、ウェブフロントアナライザー、レンズエッジャー、視力検査装置、ピノビジョンアナライザー、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

(9) 主要な事業所(平成26年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都板橋区
工 場	東京都板橋区
海外駐在員事務所	アラブ首長国連邦ドバイ、レバノン共和国ベイルート

② 子会社

国	内	株式会社ソキア・トプコン（東京都板橋区）
		株式会社トプコン山形（山形県山形市）
		株式会社オプトネクサス（福島県田村市）
		株式会社トプコンソキアポジショニングジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンメディカルジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンビジョンケアジャパン（東京都板橋区）
		株式会社トプコンサービス（東京都板橋区）
		株式会社トプコンテクノハウス（東京都板橋区）
海	外	Topcon Positioning Systems,Inc.(California, U.S.A.)
		Topcon Medical Systems,Inc.(New Jersey, U.S.A.)
		Topcon Medical Laser Systems,Inc.(California, U.S.A.)
		Topcon Europe Positioning B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Europe Medical B.V.(Capelle, Netherlands)
		Topcon Singapore Positioning Pte. Ltd.(Pacific Tech Centre, Singapore)
		Topcon Singapore Medical Pte. Ltd.(Pacific Tech Centre, Singapore)
		Topcon (Beijing) Opto-Electronics Development Corporation(Beijing, China)
		Topcon Optical (Dongguan) Technology Ltd.(Guangdong Province, China)

(10) 使用人の状況(平成26年3月31日現在)

事業区分	使用人数	前期末比増減
スマートインフラ・カンパニー	1,065名	△26名
ポジショニング・カンパニー	1,204名	+92名
アイケア・カンパニー	1,222名	△39名
その他の	486名	△31名
合計	3,977名	△4名

(注) 上記の使用人数には、当社グループ外への出向社員、パートタイマー及び嘱託並びに派遣社員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額(平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,346百万円
株式会社三井住友銀行	10,825百万円
株式会社みずほ銀行	9,362百万円

(注) 上記の借入先には、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン総額9,500百万円は含めておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 108,085,842株
- (3) 株主数 12,027名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社東芝	32,566,874株	30.2%
TAIYO FUND, L.P.	9,475,900株	8.8%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,803,800株	5.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,317,800株	4.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,223,700株	4.8%
第一生命保険株式会社	4,038,000株	3.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,906,000株	2.7%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	2,125,308株	2.0%
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,696,800株	1.6%
株式会社三井住友銀行	1,464,492株	1.4%

(注) 持株比率は、自己株式71,221株を除いて算出しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 聡	*社長
取締役	小川 隆之	*経理グループ統括
取締役	澤口 茂之	*スマートインフラ・カンパニー社長
取締役	岩崎 慎治	*グローバル経営管理システム室長
取締役	福間 康文	*アイケア・カンパニー社長
取締役	松本 和幸	ナブテスコ株式会社 相談役 株式会社キッツ 社外取締役
監査役（常勤）	小林 春彦	
監査役（常勤）	小林 育夫	
監査役	横田 親廣	株式会社東芝 顧問
監査役	黒柳 達弥	株式会社カドタ・アンド・カンパニー シニア・アドバイザー

- (注) 1. 取締役松本和幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役横田親廣氏及び黒柳達弥氏は、社外監査役であります。
3. 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。
4. 当社は、取締役松本和幸氏及び監査役黒柳達弥氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役小林育夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役黒柳達弥氏は、長年にわたる金融業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内田 憲 男	平成25年6月26日	任期満了	代表取締役・取締役社長
福澤 弘	平成25年6月26日	任期満了	取締役兼専務執行役員 * アイケア・カンパニー社長
小泉 浩	平成25年6月26日	任期満了	取締役兼執行役員 * 技術・品質グループ統括
高橋 護	平成25年6月26日	辞任	監査役

(注) 当社は執行役員制度を採用しており、上記表の「退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況」の記載の中、*を付しました担当事項は、執行役員としての業務の委嘱事項を示しております。

(3) 社外役員に関する事項

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	松本 和 幸	就任後開催の取締役会14回のうち13回、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を行っております。
社外監査役	横田 親 廣	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を行っております。
社外監査役	黒柳 達 弥	当事業年度開催の取締役会18回全て、監査役会14回全てに出席し、また、その他の重要な社内会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を行っております。

- (注) 1. 松本和幸氏は、ナブテスコ株式会社の相談役及び株式会社キッツの社外取締役であります。当社と両社との間に重要な取引関係はありません。
2. 横田親廣氏は、株式会社東芝の顧問であり、株式会社東芝は当社の大株主であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
3. 黒柳達弥氏は、株式会社カドタ・アンド・カンパニーのシニア・アドバイザーであります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。
4. 当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	129百万円 (うち社外取締役 1名 5百万円)
監査役	5名	42百万円 (うち社外監査役 2名 6百万円)

(注) 上記報酬のほか使用人兼務取締役の給与相当額(賞与を含む) 38百万円が支払われております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る報酬等の額	73百万円
② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額については、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合に、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成25年12月25日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」、およびその具体的な行動指針である「トプコン事業行動基準」を定め、会社記念日等あらゆる機会に経営トップからグループ全役員・全従業員に対し、その重要性を認識させ、また、日常の教育活動を通じて周知徹底を図る。
- ② 当社およびグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項は、取締役会において決定する。取締役の職務の執行に関する監督機能の維持、強化のため社外取締役を選任する。
- ③ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応の充実に努める。
- ④ 内部監査部門として社長直属の「経営監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備する。
- ⑤ 業務遂行状況の可視化を通じての透明性の確保、重要な会社情報の開示についての適時適正性を担保するための体制づくり、および業務プロセスの改革を図る。
- ⑥ 職務執行に当たっては、法令遵守を第一として徹底し、特に、独占禁止法関係・輸出管理・インサイダー取引規制・個人情報や秘密情報の保護、環境保護等の側面では、個別に社内規程や管理体制を整備する。
- ⑦ 「トプコン事業行動基準」に反社会的勢力との関係の遮断に関する指針を定め、反社会的勢力の事業活動への関与の拒絶を全社に徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令および定款、ならびに「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「情報セキュリティ基本規程」、「文書取扱規程」、「書類保存基準（規則）」等の社内規程に基づいて、取締役会および執行役員会の議事録とそれらの資料、ならびに稟議書等の重要書類を適切に保存・管理する。

(当社は、執行役員制度を採用しているため、ここにいう「職務の執行にかかる情報」には、取締役会のみならず、執行役員会に係る情報等が含まれる。)

- ②取締役、監査役、会計監査人およびそれらに指名された使用人が、必要に応じ重要書類を閲覧できる体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①「リスク・コンプライアンス基本規程」を定め、危機管理責任者を設けて、当社およびグループ会社に生ずるあらゆるリスクに、その内容に応じ、適時適切に対応し得る体制を整備する。
- ②通常の職制を通じたルートとは別に、リスクの発見者から、リスク情報を、直接に連絡出来る「内部通報制度」を導入し、これにより、リスク情報の早期発見に資し、発生事態への迅速・適切な対応に役立てるとともに、グループ会社も含む全役員・全従業員のリスク管理への認識向上に努める。なお、「内部通報制度」は、内部監査部門である「経営監査室」が所管する。
- ③個人情報の保護については「個人情報保護基本規程」、また秘密情報の取扱いについては「情報セキュリティ基本規程」を、それぞれ、その下部規程類を含めて整備し、グループ会社を含めて、その周知徹底を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、毎月1回(その他臨時に)開催され、経営の基本方針や、法令、定款に定めのある事項、その他経営に関する重要事項について審議し、報告を受けることにより、監督機能の強化に努める。
- ②執行役員に日常の業務執行を委ねるとともに、執行役員会を設置し、社内規程に基づく社長の決裁権限の範囲内で重要な業務執行案件の審議、決定を行うことによって、取締役会における十分かつ実質的な議論を確保し、迅速な意思決定が出来る体制を整備する。
- ③「取締役会規程」、「執行役員会規程」、「グループガバナンス規程」、「業務組織規程」等の規程類に定められた適正な手続に則って、それぞれの業務が執行される。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①トプコングループ共通の価値観である「TOPCON WAY」を通じて、各国、各地域のグループの全役員・全従業員が国境や会社の枠を超えて、グループの価値観・判断基準を共有している。また、その具体的な行動指針である「トプコン事業行動基準」を、当社内への徹底はもとより、グループ会社にも採択させ、法令遵守の認識を確立させる。
- ②当社およびグループ会社を対象とした「グループガバナンス規程」を制定し、決裁基準お

よび報告事項を明確に定め、これを徹底するとともに、年度中、幾度もの事業遂行状況報告の場を設けて、トップグループ内における情報共有化と、グループ会社に対する遵法認識の向上のための指導に努める。

- ③当社の内部監査部門である「経営監査室」は、監査役による監査、会計監査人による監査等とも連携して、グループ会社についても監査し、業務の適正の確保に役立てる。
- ④財務報告の信頼性および適正性を確保するため、当社およびグループ会社は金融商品取引法の定めに従い、内部統制の環境整備および運用体制の構築を行うとともに、内部統制システムの有効性を継続的に評価し必要な是正を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ、内部監査部門である「経営監査室」に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助するに当たって「経営監査室」の使用人による当該業務については、取締役、執行役員との関与を避けるとともに、当該使用人の人事異動に関しては、予め監査役会と協議する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役が、意思決定のプロセスの監査を行うために、取締役会、執行役員会、その他の社内重要会議に出席し、あるいは、会議議事録、その他資料を閲覧して情報を収集する体制を整備する。
- ② 監査役が、年度中、当社内の各業務執行部門から、その業務の状況につき、報告を聴取し、またグループ会社に赴き、その業務の状況を監査出来る体制を確保する。
- ③ 監査役は、上記のほか、何時にても必要に応じ、当社およびグループ会社の、取締役・執行役員・使用人に対し、業務の報告を受けることが出来る。
- ④ 監査役に対しては、経営監査室より内部監査に関わる状況とその監査結果の報告を行い、連携と効率化を図る。

9. その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が、取締役会、執行役員会その他の社内重要会議に出席するほか、会社(グループ会社を含む)の業務執行状況を定期的に監査する機会を確保し、職務補助に当たらせる者を指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は

配慮する。

- ②監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保する。
- ③監査役と会計監査人とは情報・意見交換の場を設置する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元として、配当を重視し、主に〔連結〕業績の伸長に対応して、配当水準を継続的に向上させてまいりますことを、利益配分に関する基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本としております。また、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によること、及び期末配当の基準日を毎年3月31日、中間配当の基準日を毎年9月30日とし、この他にも基準日を定めて剰余金の配当を行なうことができる旨、定款に定めております。

当年度の剰余金の配当につきましては、〔連結〕業績が前年度から大幅に伸長し、また、平成26年1月31日に公表致しました連結業績予想を達成することができましたことから、計画通り、中間配当を1株当たり5円（前年度中間配当2円）実施いたしましたのに加え、期末配当を1株当たり5円（前年度期末配当4円）とし、合わせて年間10円（前年度配当6円）の配当とさせて頂きました。

7. その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成25年3月31日現在)	科目	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (平成25年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(96,391)	(89,110)	流動負債	(50,010)	(54,662)
現金及び預金	15,187	17,213	支払手形及び買掛金	11,107	9,903
受取手形及び売掛金	41,875	36,912	短期借入金	25,044	31,627
商品及び製品	18,237	16,051	未払費用	6,844	6,399
仕掛品	4,195	4,279	未払法人税等	2,378	1,172
原材料及び貯蔵品	6,988	6,033	製品保証引当金	797	584
繰延税金資産	5,932	5,616	その他	3,837	4,975
その他	5,383	4,473	固定負債	(31,478)	(25,818)
貸倒引当金	△ 1,409	△ 1,469	長期借入金	22,689	19,002
固定資産	(39,426)	(40,392)	繰延税金負債	29	4
有形固定資産	(11,188)	(11,277)	退職給付引当金	—	5,331
建物及び構築物	5,075	5,198	役員退職慰労引当金	39	35
機械装置及び運搬具	1,839	1,993	退職給付に係る負債	7,292	—
土地	1,696	1,767	その他	1,427	1,444
建設仮勘定	176	179	負債合計	81,489	80,480
その他	2,401	2,138	(純資産の部)		
無形固定資産	(18,132)	(18,892)	株主資本	(55,335)	(50,476)
のれん	8,319	9,650	資本金	16,638	16,638
その他	9,812	9,241	資本剰余金	20,950	21,051
投資その他の資産	(10,105)	(10,222)	利益剰余金	17,804	12,843
投資有価証券	3,164	3,345	自己株式	△ 58	△ 57
長期貸付金	810	800	その他の包括利益累計額	(△ 1,736)	(△ 2,002)
退職給付に係る資産	2,021	—	その他有価証券評価差額金	468	298
繰延税金資産	2,656	3,160	繰延ヘッジ損益	△ 47	10
その他	1,530	2,997	為替換算調整勘定	△ 712	△ 2,310
貸倒引当金	△ 78	△ 80	退職給付に係る調整累計額	△ 1,445	—
			少数株主持分	729	548
			純資産合計	54,328	49,022
資産合計	135,818	129,503	負債純資産合計	135,818	129,503

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		前連結会計年度(ご参考) (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
売上		116,685		97,345
売上原価		61,034		54,517
売上総利益		55,651		42,828
販売費及び一般管理費		43,920		37,613
営業外収益		11,730		5,214
受取利息		979		423
受取配当		75		78
受取投資利益		37		39
受取差益		50		—
受取外収益		381		—
営業外費用		434		305
支持費		1,409		2,166
支持費		1,021		1,160
支持費		—		56
支持費		—		552
支持費		387		396
経常利益		11,300		3,471
特別利益		—		180
土地売却損		—		180
投資有価証券売却損		747		1,624
厚生年金基金一括拠出		485		584
関係会社整理		131		—
減損損失		104		—
減損損失		25		—
減損費用		—		441
減損費用		—		335
減損損失		—		209
土地売却損		—		54
税金等調整前当期純利益		10,552		2,027
法人税、住民税及び事業税		3,444		995
法人税等調整額		929		535
少数株主損益調整前当期純利益		6,178		496
少数株主利益又は少数株主損失(△)		214		△15
当期純利益		5,963		511

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	16,638	21,051	12,843	△57	50,476
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△972		△972
当 期 純 利 益			5,963		5,963
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動		△101			△101
そ の 他			△29		△29
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）					—
当期中の変動額 合計	—	△101	4,961	△1	4,859
当 期 末 残 高	16,638	20,950	17,804	△58	55,335

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	298	10	△2,310	—	△2,002	548	49,022
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△972
当 期 純 利 益					—		5,963
自 己 株 式 の 取 得					—		△1
在外関係会社の支配継続子会社に対する持分変動					—		△101
そ の 他					—		△29
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）	170	△58	1,598	△1,445	265	180	446
当期中の変動額 合計	170	△58	1,598	△1,445	265	180	5,305
当 期 末 残 高	468	△47	△712	△1,445	△1,736	729	54,328

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成26年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成25年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成26年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成25年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	(38,125)	(40,696)	流動負債	(30,957)	(35,892)
現金及び預金	2,492	7,203	支払手形	187	120
受取手形	1,014	1,075	買掛金	8,185	7,254
売掛金	17,162	14,436	短期借入金	18,206	23,206
製品	3,266	1,746	リース債	220	231
仕掛品	1,275	1,539	未払	311	434
原材料及び貯蔵品	2,284	1,610	未払費用	2,722	2,852
前渡金	76	27	未払法人税等	485	128
前払費用	132	228	前受金	58	55
繰延税金資産	3,902	4,314	預り金	44	43
短期貸付金	2,941	6,263	製品保証引当金	443	352
未収入金	3,328	2,054	その他	91	1,213
その他	254	204	固定負債	(19,675)	(16,917)
貸倒引当金	△ 5	△ 8	長期借入金	16,668	13,834
固定資産	(66,765)	(62,889)	リース債	258	400
有形固定資産	(3,495)	(3,599)	退職給付引当金	2,721	2,609
建物	2,487	2,586	その他	28	73
構築物	20	25			
機械及び装置	167	247	負債合計	50,632	52,810
車両及び運搬具	0	0	(純資産の部)		
工具器具及び備品	407	402	株主資本	(53,918)	(50,572)
土地	236	236	資本金	16,638	16,638
リース資産	144	96	資本剰余金	(21,051)	(21,051)
建設仮勘定	30	3	資本準備金	19,127	19,127
無形固定資産	(5,881)	(4,682)	その他資本剰余金	1,924	1,924
特許権	193	227	利益剰余金	(16,286)	(12,939)
借地権	57	57	利益準備金	571	571
ソフトウェア	5,404	4,083	その他利益剰余金	(15,714)	(12,367)
リース資産	224	311	別途積立金	10,582	10,582
その他	1	2	繰越利益剰余金	5,132	1,785
投資その他の資産	(57,388)	(54,607)	自己株式	△ 58	△ 57
投資有価証券	1,718	1,486	評価・換算差額等	(340)	(204)
関係会社株式	51,357	48,024	その他有価証券評価差額金	340	204
関係会社出資金	907	907			
長期貸付金	3	1	純資産合計	54,258	50,776
長期前払費用	2,186	1,831	負債純資産合計	104,891	103,586
繰延税金資産	1,020	2,157			
その他	201	207			
貸倒引当金	△ 7	△ 8			
資産合計	104,891	103,586			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	前事業年度 (ご参考) (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	43,340	37,775
売上原価	32,817	27,799
売上総利益	10,522	9,975
販売費及び一般管理費	7,320	7,128
営業利益	3,201	2,846
営業外収益	3,079	1,374
受取利息及び配当金	2,503	1,043
受取賃貸料	209	147
為替差益	113	—
雑収入	252	183
営業外費用	881	1,658
支払利息	531	701
為替差損	—	582
賃貸原価	143	—
雑支出	205	374
経常利益	5,399	2,563
特別利益	—	363
土地売却益	—	194
事業譲渡益	—	169
特別損失	—	584
投資有価証券評価損	—	584
税引前当期純利益	5,399	2,342
法人税、住民税及び事業税	△ 393	120
法人税等調整額	1,474	679
当期純利益	4,319	1,543

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	10,582	1,785	12,939	△57	50,572
当期中の変動額										
剰余金の配当				—			△972	△972		△972
当期純利益				—			4,319	4,319		4,319
自己株式の取得				—				—	△1	△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				—				—		—
当期中の変動額 合計	—	—	—	—	—	—	3,346	3,346	△1	3,345
当 期 末 残 高	16,638	19,127	1,924	21,051	571	10,582	5,132	16,286	△58	53,918

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	204	204	50,776
当期中の変動額			
剰余金の配当		—	△972
当期純利益		—	4,319
自己株式の取得		—	△1
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	135	135	135
当期中の変動額 合計	135	135	3,481
当 期 末 残 高	340	340	54,258

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 村 純 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 達 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トプコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 村 純 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 川 達 仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トプコンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び経営監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社トプコン 監査役会
 常勤監査役 小林春彦 印
 常勤監査役 小林育夫 印
 監査役(社外) 横田親廣 印
 監査役(社外) 黒柳達弥 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>ひらの 平野 聡 (昭和32年12月12日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成8年4月 Topcon Laser Systems, Inc.副社長</p> <p>平成13年7月 Topcon Positioning Systems, Inc. 上席副社長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員</p> <p>平成22年6月 当社取締役兼執行役員 当社ポジショニングビジネスユニット長</p> <p>平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員</p> <p>平成25年6月 当社代表取締役 取締役社長（現任）</p>	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	<p>再任</p> <p>お 小 川 隆 之 (昭和28年7月17日生)</p>	<p>昭和53年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社</p> <p>平成13年10月 (株)東芝京浜事業所経理部長</p> <p>平成18年4月 同社電力システム社経理部長兼 府中事業所経理部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役兼執行役員</p> <p>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員</p> <p>平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)</p> <p>平成26年4月 当社経理統括部長(現任)</p>	20,300株
3	<p>再任</p> <p>さわ 澤 口 茂 之 (昭和30年4月14日生)</p>	<p>昭和55年9月 (株)測機舎(現(株)ソキア・トプコン)入社</p> <p>平成18年8月 Point, Inc. 社長</p> <p>平成20年4月 (株)ソキア(現(株)ソキア・トプコン) 執行役員(開発機能担当)</p> <p>平成22年6月 当社入社</p> <p>平成23年6月 当社執行役員</p> <p>平成24年6月 当社スマートインフラ・カンパニー社長</p> <p>平成25年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)</p> <p>平成26年4月 当社スマートインフラ・カンパニー長 (現任)</p>	2,700株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	<p>再任</p> <p>いわ きき しん じ 岩 崎 慎 治 (昭和29年12月20日生)</p>	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成8年4月 Topcon Europe B.V.社長</p> <p>平成18年7月 Topcon Medical Systems, Inc.社長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員</p> <p>平成23年6月 当社取締役兼執行役員 (現任) 当社経営企画グループ統括兼経営企画部長</p> <p>平成24年6月 当社グローバル経営管理システム室長 (現任)</p>	9,800株
5	<p>再任</p> <p>ふく ま やす ふみ 福 間 康 文 (昭和33年2月13日生)</p>	<p>昭和56年4月 当社入社</p> <p>平成19年4月 Topcon Medical Systems, Inc. Topcon Advanced Biomedical Imaging Laboratory ゼネラルマネージャー</p> <p>平成23年6月 当社執行役員</p> <p>平成25年6月 当社取締役兼執行役員 (現任) 当社アイケア・カンパニー社長</p> <p>平成26年4月 当社アイケア・カンパニー長 (現任)</p>	8,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	<p>新任</p> <p>いわ 崎 まこと 岩 崎 眞 (昭和30年8月10日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成12年6月 当社生産・環境グループ部品工場長</p> <p>平成22年6月 当社執行役員(現任)</p> <p>平成23年6月 当社品質・生産グループ統括</p> <p>平成24年4月 当社生産グループ統括</p> <p>平成26年4月 当社総務・法務統括部長(現任)</p>	4,200株
7	<p>再任</p> <p>まつ もと かず ゆき 松 本 和 幸 (昭和20年9月21日生)</p>	<p>昭和45年4月 帝人製機(株)(現ナブテスコ(株))入社</p> <p>平成12年6月 同社執行役員</p> <p>平成13年6月 同社取締役</p> <p>平成15年9月 ナブテスコ(株)執行役員</p> <p>平成16年6月 同社取締役執行役員 同社技術本部副本部長(技術開発担当)</p> <p>平成17年6月 同社代表取締役社長</p> <p>平成23年6月 同社取締役会長</p> <p>平成25年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] (株)キッツ 社外取締役(現任) ナブテスコ(株) 相談役(現任)</p>	—

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
8	<p style="text-align: center;">(新任)</p> <p>須 藤 亮 す とう あきら (昭和26年9月11日生)</p>	<p>昭和55年4月 東京芝浦電気(株)(現(株)東芝)入社</p> <p>平成19年6月 同社電力システム社統括技師長</p> <p>平成20年6月 同社執行役常務(研究開発センター所長)</p> <p>平成22年6月 同社執行役上席常務(研究開発センター所長)</p> <p>平成23年6月 同社執行役専務</p> <p>平成25年6月 同社取締役 代表執行役副社長(現任)</p> <p>平成26年6月 同社取締役 代表執行役副社長(退任予定)</p>	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (株)東芝は、当社の大株主(持株比率30.2%)であります。同社との取引額は僅少(売上高比率0.4%)であり、重要な取引はありません。
3. 松本和幸、須藤 亮の両氏は社外取締役候補者であります。なお、松本和幸氏は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 松本和幸氏はナプテスコ(株)の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役にふさわしいと判断したため、社外取締役候補者としたものであります。
- 須藤 亮氏は(株)東芝の経営に長年にわたって携われ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、社外取締役にふさわしいと判断したため、社外取締役候補者としたものであります。
5. 松本和幸氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、松本和幸氏との間で、会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結しております。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、本総会において、候補者松本和幸氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、須藤 亮氏が社外取締役に就任された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、平成26年3月31日現在のものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
かど 門 多 丈 (昭和22年4月18日生)	昭和46年7月 三菱商事(株)入社 平成15年4月 同社金融事業本部長 平成19年4月 (株)カドタ・アンド・カンパニー代表取締役社長(現任) 平成19年6月 (株)八十二銀行社外監査役(現任) 平成21年9月 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事(現任) 平成24年12月 (株)F P G社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の門多 丈氏は、本総会開催の時をもって、前回の定時株主総会において選任いただいた補欠監査役の選任の効力が失効しますので、あらためて、本総会において補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
門多 丈氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断したため、補欠の社外監査役候補者としたものであります。また、同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、門多 丈氏が監査役に就任された場合には、定款の規定に基づき同氏との間で、会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額とします。

以上

株主総会会場ご案内図



- 都営地下鉄三田線「本蓮沼」下車、徒歩約10分
- JR線「赤羽」下車、西口より国際興業バス約10分
のりば ③「ときわ台駅行」
のりば ①「高島平操車場行」
いずれの路線も「赤羽西六丁目」下車 徒歩約2分

株式会社 トプ・コン

東京都板橋区蓮沼町75番1号
電話 03-3966-3151

ご来場の際は、正門をご利用下さいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。